

令和5年度社会福祉法人にしあがつま福社会事業計画

I. 令和4年度事業計画評価

令和4年度の事業計画の評価を行いました。

1. 法人

(目標) ①サービスの質の向上

(評価) 特養では、令和4年2月より各棟でミニカンファレンスを開き、多職種で意思疎通を図れるよう努めています。また、個別機能訓練の実施、看取りの実施を行い、より利用者様、ご家族のニーズに対応できるようになりました。しかし、②でも述べますが、新型コロナウイルス感染症のクラスターが起きてしまい、クラスター中はサービスの質は落ちていたと思われま

す。他事業所でも、積極的にコミュニケーションをとって、意思疎通を図るようにしています。

令和5年1月31日現在、苦情件数は、特養：3件、訪問介護：1件、居宅介護支援：3件、計7件で、いただいた意見を生かせるよう努めております。

(目標) ②感染症予防対策の徹底

(評価) 令和4年11月末から新型コロナウイルス感染症によるクラスターが発生してしまい、利用者様、ご家族には多大なご迷惑とご心配をおかけしてしまいました。この経験を戒めに更なる感染症予防対策を行っております。

(目標) ③財政の安定化

(評価) 収入については、昨年水準を保っておりましたが、クラスターの発生で減収が見込まれます。支出については、燃料費、材料費の高騰により、昨年水準を大幅に上回っています。現在、減収分を取り戻すべく、努力しております。

(目標) ④地域や関係機関との連携

(評価) コロナ禍のため、地域との連携が難しい状況が続いていますが、地域密着型通所介護では、運営推進会議を11月に開かせてもらい、現状報告と意見交換を行うことができました。

また、建物の老朽化が進んでいるため、施設の状態把握を行うためにはどのようにすすめていけばいいか相談しているところです。今後の計画については令和5年度以降四か町村の皆様と相談させていただくことになると思います。

2. 特別養護老人ホームからまつ荘（介護老人福祉施設、短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護）

(1)「サービスの質の向上」に関する目標

- ①職員教育等を通じて、個々の職員の質の向上を目指す。
- ②利用者に寄り添うケアの実践と安全で丁寧な介護の実践。
- ③職員間の共通認識と意思統一をされた組織的なケアの実践。

(評価)

- ・施設内研修はコロナ感染症クラスターが発生した12月と1月は実施できなかったが、それ以外の月は毎月1回は実施した。今年度は、コロナ感染症に留意し外部講師による施設内研修も2回実施できた。外部研修には、オンライン研修が中心であったが19回受講してもらった。

- ・施設内での事故件数は135件（令和4年4月～令和5年1月）と前年度同期間とほぼ同数の事故数であった。また、受診が必要であった事故数は9件（令和4年度は17件）と減少している。
- ・令和4年2月から始めたミニカンファ（短い時間の会議・週3回実施）を行うことにより、職員間のケアに対する共通認識が深まっている。

(2)「感染症予防対策の徹底」に関する目標

- ①新型コロナ感染症が施設内で発生しないよう最大限努める。
- ②感染症が発症したら、速やかに対応できるよう準備しておく。

(評価)

- ・令和4年11月末に新型コロナウイルス感染症によるクラスターが発生。クラスター発生中は状況に応じて対応していたが、クラスター終息後に振り返りを行ったので今後の感染症予防対策に活かしたい。

(3)「財政の安定化」に関する目標

- ①1日平均利用者数は、特養は76.0名、ショートにおいては7名を目指す。
- ②算定可能な加算は、費用対効果を考え算定していく。

(評価)

- ・ホームの1日あたり平均利用者数は73.9人、ショートは5.4人（令和4年4月～令和5年1月）。新型コロナウイルス感染症のクラスター発生後の利用者減が影響していると考える。
令和3年度平均利用者数 ホーム75.9人 ショート6.9人
令和2年度平均利用者数 ホーム74.5人 ショート6.5人
- ・令和4年6月から個別機能訓練加算（全利用者対象）、また看護体制加算Ⅱ（全利用者対象）を算定開始。9月から経口維持加算（対象利用者のみ）を、1月から看取り介護加算（対象利用者のみ）を算定開始した。
（個別機能訓練加算と看護体制加算Ⅱによる収入は30日あたり約50万円。）

(4)「地域や関連機関との連携」に関する目標

- ①コロナ禍ではあるが、地域の方々からからまつ荘の様子を知ってもらう。
- ②行政、介護保険事業所、医療機関等と良好な関係性を築く。

(評価)

- ・年に4回広報誌を発行。利用者の家族や関係機関に配布している。またフェイスブックにて行事等の情報を発信している。
- ・入所については、からまつ荘側から居宅事業所や病院等に積極的に空き情報を流している。

3. からまつ荘通所介護事業（地域密着型通所介護事業、総合事業）

(目標)

- ①利用者様、ご家族様、地域の皆様から信頼されるサービス（統一した介護）の提供を行う

②感染症対策を行いながら、利用者様が安心して楽しかったと思えるような環境、雰囲気作りを行う

③加算要件を満たしている項目については、算定できるよう努力する

(評価)

①について、統一した介護はできていなかった。接遇の部分での苦情があった（家族対応への不安、介護技術のばらつき、水準設定、どうしたら向上心を持てるか、どのように伝えるか）。

②について、感染症対策は行っていた（デイサービスでのクラスターがなかった）。

4. からまつ荘訪問介護事業（訪問介護事業、総合事業、障害福祉サービス、ホームヘルプサービス事業）

(目標)

利用者様との信頼関係を築き、安全で丁寧なサービスを提供する。

(評価)

- ・PCR検査の対象となる利用者様への訪問もあるため、感染対策を取りサービスの提供を行いました。
- ・接遇に気を付けたい場面もありましたが、丁寧なサービスを心がけ訪問できたと思います。

5. からまつ荘居宅介護支援事業

(目標)

本人、家族に寄り添い、地域、関係機関及び医療と連携を密に図り、リアルニーズを導き出し、本人、家族にとって最も望まれるサービスにつなげることにより、在宅での生活が可能な限り続けられるよう支援する

(評価)

①家族の希望が優先され、サービスを調整した事例が多かった。本人の意向を尊重していく必要がある。

②プラス面、マイナス面評価ともに事業所に伝えた。事業所と利用者の関係改善を図った。

③からまつ荘でのコロナまん延時も、代替サービスを提案しながら、利用者の極端な不利益を回避した。今後は関係機関との連携を強化していく。

④利用者数は介護支援専門員一人当たり、月 25～29 人と目標達成ならず。

入所、死亡者多く、今後の状況により要支援者の受け入れも積極的に行っていく。

⑤各々目標とする研修計画に沿った研修会には参加済み。今後も自己研鑽を行いながら特定事業所加算算定要件を確実に達成していく。新任においてはすでに戦力となっている。

⑥定期会議を利用して困難事例の検討や事例検討会を実施。また、長野原町内の居宅介護支援事業所と事例検討会を開催。今後も継続していく。

Ⅱ. 社会福祉法人にしあがつま福祉会基本方針

令和 5 年度基本方針

にしあがつま福祉会は平成 5 年の創設以来、地域の高齢・障害福祉サービスに貢献してきました。平成 30 年度より中長期的な計画として設定された「にしあがつま福祉会活性化計画」に基づき事業展開しております。しかし、障害福祉サービスにおいては令和元年度及び令和 2 年度に障害福祉サービス「やまどり」および地域活動支援センター「すきっぷ」が他法人の運営となりました。

高齢福祉サービスは、厳しい社会情勢の中にあって、介護報酬改定や介護関連の人材不足など、財政状況・人材状況ともに難しい局面にあります。さらに令和 2 年度から続くコロナ禍で細心の注意を払い感染症予防対策に力を入れてきましたが、令和 4 年 11 月には大規模なクラスターが起きてしまいました。

持続可能な高齢福祉サービスとして、利用者の皆様の生活の質の向上に寄与し、健全なサービス提供と確固たる経営基盤を築く責任を自覚し、令和 5 年度は以下の 4 点を基本方針とします。

(1) 感染症予防対策の徹底

感染予防策を行ってきましたが、新型コロナウイルス感染症のクラスターが起きてしまったことの反省に立ち、感染症の蔓延を阻止できるように予防策を行っていきます。

(2) サービスの質の向上

人材不足がつづいており、現状のサービスを維持することも難しくなっていますが、一人一人の利用者様を大切に、適切なサービスが提供できるよう努めます。

(3) 財政の安定化

昨年度クラスターを起こしたことによる減収、光熱費、材料費の高騰により法人経営も厳しい状況ですが、事業を維持するために運営していきたいと思えます。

(4) 地域や関係機関との連携

地域や関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの一翼を担っていきたいと思えます。

Ⅲ. 各事業所事業計画

1. 特別養護老人ホームからまつ荘

(介護老人福祉施設・短期入所者生活介護・介護予防短期入所生活介護)

(1) 「感染症予防対策の徹底」に関する目標と取組

- ① 新型コロナウイルス感染症が施設内で再発生しないよう最大限努める。
- ② 各種感染症が発症したら、速やかに対応できるよう準備しておく。

(取組)

- ・職員一人ひとりが、いつでも確実に正しい対策がとれるよう、定期的に研修を実施するとともに、必要物品の準備や情報の共有をしっかりと行う。
- ・職員においては、健康管理に努めるとともに、本人や家族等が各種感染症に罹患した疑いがある場合には上司に報告、相談する。

(2) 「サービスの質の向上」に関する目標と取組

- ① 職員教育等を通して、個々の職員の質の向上を目指す。
- ② 利用者に寄り添うケアの実践と安全で丁寧な介護の実践。

(取組)

- ・施設内外の研修への参加、及び個別面談の充実、又自己研鑽等を通じて職員一人ひとりのスキルの向上を図り、各々の持ち場で実践し、利用者のために活かしていく。
- ・利用者への声かけや様子観察を通して心身状態の把握に努め、カンファ等で方向性を決定し、個々の利用者のより良い生活に繋げる。

(3) 「財政の安定化」に関する目標と取組

- ① 1日平均利用者数は、特養は76.0名、ショートにおいては5.5名を目指す。

(取組)

- ・空床ができれば、2週間以内に新規入所を受け入れられるよう調整する。
- ・入院者においては、定期的に退院の見通しの有無等を主治医に確認する。
- ・延命的な治療を望まず、施設での看取りを希望される利用者においては、可能な限りその意思が反映されるよう、看取り介護を実施する。

(4) 「地域や関連機関との連携」に関する目標と取組

- ① 地域の方々からからまつ荘の様子を知ってもらう。
- ② 行政、介護保険事業所、医療機関等と良好な関係性を築く。

(取組)

- ・実習生やボランティアの受け入れ、また地域行事等への参加については、新型コロナウイルス感染症の発生状況等をみながら、その都度検討する。
- ・広報誌やSNS等で情報を発信する。
- ・関連機関とは、細やかな報告連絡相談を行う。

2. からまつ荘通所介護事業所（地域密着型通所介護事業・日常生活支援総合事業）

（目 標）

- ① 安心して利用していただけるよう感染症対策の徹底
- ② 利用者様、ご家族、地域の皆様から信頼されるサービスの提供
- ③ 職員各々が向上心を持ち、目・気・心配りのできるサービス

（取 組）

- ・アルコール消毒・検温の実施、来所時の検温はわきの下で行う（継続）。
- ・小さなことでも報告・連絡・相談をし、不安な介護、対応を行わない。
- ・適切な言葉遣いでコミュニケーションをとる。
- ・利用者様に適した手作業の工夫に努める。

3. からまつ荘訪問介護事業所

（訪問介護事業・日常生活支援総合事業・障害福祉サービス・ホームヘルプサービス事業）

（目 標）

自宅で安心して生活していけるよう自立支援を目標に、専門性を持ち支援する。

（取 組）

- ① 利用者様に寄り添い、会話を通じ、信頼関係を築く。
- ② 職員間の報告・連絡・相談をすることにより、情報を共有し、利用者様の変化に気づき、関係機関との連携につなげる。
- ③ 感染対策を徹底し、サービスの提供を行う。

4. からまつ荘居宅介護支援事業所（居宅介護支援事業、在宅介護支援センター）

（目 標）

在宅での生活が可能な限り続けられるよう、社会資源を発掘し、関係機関等との連携を強化しながら、リアルニーズに沿った支援を実施していく。

（取組）

- ① 感染症、災害に係る事業所内研修及び訓練を実施し、関係機関との体制を整え、感染症や非常災害発生時も継続的に居宅介護支援が提供できるよう努める。
- ② 本人、家族に寄り添い、本人の意向を尊重し、エンパワメントの視点を意識したケアマネジメントを実践していく。
事業所内会議を充実させ、困難事例や地域の課題をチームで検討していく。
- ③ ケアプランデータ連携システム等を活用し、業務の効率化を目指す。
特定事業所加算Ⅲの算定を維持し、利用者数は介護支援専門員 1 人に対して 30 人以上を目指す。
- ④ 地域や関連機関と連携し、地域課題を見だし、社会資源開発の提案を行い、地域包括ケアシステムを推進する。